

聖 監 第 39 号  
令和4年9月12日

聖籠町長 西脇 道夫 様

聖籠町代表監査委員 二 宮 秀 男  
聖 籠 町 監 査 委 員 田 中 智 之

令和3年度決算に基づく財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査が終了したので別紙のとおり意見書を付して報告します。

## 令和3年度決算に基づく財政健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査場所 聖籠町役場監査委員室

3 審査期日 令和4年8月22日

### 4 監査委員の氏名

聖籠町代表監査委員 二宮 秀 男

聖籠町監査委員 田 中 智 之

### 5 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

#### 記

(単位：%)

健全化判断比率	令和3年度	早期健全化基準の数値
① 実質赤字比率	—	15.00
② 連結実質赤字比率	—	20.00
③ 実質公債費比率	9.6	25.0
④ 将来負担比率	13.8	350.0

#### (2) 個別意見

- ① 令和3年度の実質赤字比率は黒字のため算定されない。
- ② 令和3年度の連結実質赤字比率は黒字のため算定されない。
- ③ 令和3年度の実質公債費比率は9.6%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回っており良好な状態である。
- ④ 令和3年度の将来負担比率は、13.8%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回っており、良好な状態である。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

[参考資料]

財政健全化判断比率比較表

(単位：%)

年 度 比率名	令和3年度	令和2年度	令和元年度	早期健全化基準の数値
実質赤字比率	—	—	—	15.00 (3年度)
連結実質赤字比率	—	—	—	20.00 (3年度)
実質公債費比率	9.6	9.4	9.1	25.0 (3年度)
将来負担比率	13.8	24.0	32.3	350.0 (3年度)

(注) 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示しました。

(注) 2 財政の健全性を見る目安として、各項目の数値が早期健全化基準の数値未満であることが大切です。